

（後期高齢者医療保険） 平成24・25年度の保険料率が変わります

◎ 保険健康課 ☎ 84-0324

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の方が被保険者となる高齢者のための医療制度です。この制度では、高齢者の医療費の財源について、9割を公費（国・県・市町村負担金）と他の医療保険からの支援金（0歳～74歳までの方の保険料）で賄い、残りの約1割を被保険者の保険料で賄っています。

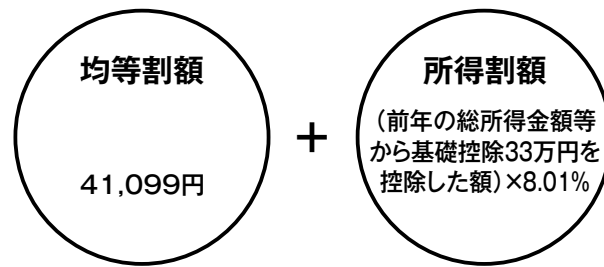
神奈川県後期高齢者医療広域連合では、制度の安定した財政運営を図るため、2年ごとに保険料の見直しを行っています。今回、平成24・25年度の保険料の見直しを行い、保険料の計算のもととなる保険料率が変わります。

保険料の計算の仕組み

保険料は、被保険者一人ずつ算出します。被保険者全員が同じ額を負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

平成24・25年度 年間保険料額

※限度額:55万円(年間)



平成24・25年度の保険料率

平成24・25年度の保険料率（均等割額、所得割率）は次のとおりで、年間保険料の限度額は、50万円から55万円に変更されます。

なお、神奈川県内においては、均一の保険料率となります。

| | 平成22～23年度 保険料率等 (A) | 平成24～25年度 保険料率等 (B) | 差(B-A) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|--------|
| 均等割額 (年額) | 39,260円 | 41,099円 | 1,839円 |
| 所得割率 | 7.42% | 8.01% | 0.59% |

保険料の軽減

所得に応じた軽減

同じ世帯の被保険者すべてと世帯主の前年の総所得金額等を合計した額が、次の表の基準以下となる方は、均等割額が世帯単位で軽減されます。

| 世帯の総所得金額等の基準 | 軽減割合 | 軽減される額 | 軽減後の均等割額 |
|--|------|---------|----------|
| 33万円 | 8.5割 | 34,935円 | 6,164円 |
| 上記世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得なし)の場合 | 9割 | 36,990円 | 4,109円 |
| 33万円+(24万5千円×当該世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主を除く)) | 5割 | 20,550円 | 20,549円 |
| 33万円+(35万円×当該世帯に属する被保険者数) | 2割 | 8,220円 | 32,879円 |

また、保険料の賦課のもととなる所得金額が58万円以下(年金収入のみの場合)は21万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であつた方の軽減

この制度に加入する前日に、全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険・健康保険組合・共済組合の被扶養者であつた方は、制度に加入された月から均等割額のみを負担となり、かつ均等割額が9割軽減されます。

被保険者の方には

7月中旬に送付する「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」で、保険料額をお知らせします。通知をご覧ください。

保険証の更新のお知らせ

現在、お使いの保険証(被保険者証)の有効期限は7月31日です。8月1日からお使いいただく新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

神奈川県立吉田島総合高等学校と災害時における避難施設利用協定を締結

◎ 環境防災課 ☎ 84-0314

町では3月26日(月)に、神奈川県立吉田島総合高等学校との間で、災害時における避難施設の施設利用に関する協定を締結しました。

協定では、災害時において開成町内に被災者が発生した

場合、学校内の施設を避難所として使用できることが規定されています。

避難の対象者は、原則として地域住民です。町が被災者を収容する必要があると認められた場合に、学校に使用の要請をします。緊急時は、学校の判断で避難所として使用することができ、建物等の安全確認及び避難所の管理は、町が行いますが、管理任務を行う職員が到着するまでは、学校が行います。

今後、町では学校内に防災倉庫を設置するとともに災害時に備え、避難所の確保に努めていきます。



▲協定書を交換する府川町長(左)と山崎吉田島総合高等学校長

まちづくり情報特派員が取材に伺います

◎ 自治活動応援課 ☎ 84-0315

まちづくり情報特派員は、町のイベントや各種団体等を訪問して、写真撮影やインタビューなどの取材をし、年に数回、取材記事や特集記事を広報かいせいに掲載しています。

任期は平成25年3月31日までです。町内に在住で特派員として活動したい方は自治活動応援課までご連絡ください。



▲左から小野特派員、石崎特派員、石塚特派員

石塚 敦特派員(代表幹事)
先日、足柄大橋を歩いていたら、ふと昨年の東日本大震災のテレビ映像に映し出された津波の映像が頭に浮かんだ。当たり前のように感じていた目の前の街並みや風景が大変、愛おしく感じられた。この町で生活してきた人、そして今、生活している人の想いが一つ一つ重なって今の町ができてきている。その想いを発信していきたいと思っています。



石崎 雅美特派員(幹事)
私たちが暮らしている開成町。普段なにげなく感じているものの中から、いろんな「見たい」「知りたい」を探したい。ちょっとした発見から開成町がもっと身近な存在になるそんなきっかけを作ることができたらうれしいです。



小野 栄子特派員
「はじめまして。」と言っても、必ずどこかでつながっているところが、小さな町の魅力だと思っています。25歳で初めて町を離れたとき、「やっぱり開成町っていいな。お米おいしいしー」と感じました。特派員の活動を通して、また新たな開成町の魅力を探りたいと思っています。

